

平成29年度第6回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 平成30年3月29日（木）14：56～16：28

場 所 パレスホテル大宮「チェリールーム西」

出席者 山口学長、佐藤理事、齊藤理事、渡邊理事、
内海委員、小川委員、佐々木委員、土肥委員、利根委員、平本委員

欠席者 奥野委員

陪席者 齋藤監事、小川監事、尾崎学長特別補佐、中林副学長、武井副学長、堀田副学長、
川又副学長、伊藤人文社会科学研究科長、市橋教養学部長、柳澤経済学部長、
細渕教育学部長、堀尾理工学研究科長、鈴木理学部長、重原工学部長

○ 平成29年度第4回・第5回議事要録の確認について

平成29年度第4回・第5回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、了承された。

○ 経営協議会委員からの意見への対応状況について

福島総務課長から、資料2に基づき、経営協議会委員からの意見への対応状況について説明があった。

○ 報告事項

1 労働契約法の改正に伴う非常勤教職員の雇用に関する取扱い及び関係規則の一部改正について

渡邊理事から、資料3に基づき、労働契約法の改正に伴う非常勤教職員の雇用に関する取扱い及び関係規則の一部改正について報告があった。

2 平成28事業年度における剰余金の繰越し承認について

渡邊理事から、資料4に基づき、平成28事業年度における剰余金の繰越し承認について報告があった。

3 埼玉大学キャンパスマスタープラン2017について

渡邊理事から、別添資料5に基づき、埼玉大学キャンパスマスタープラン2017について報告があった。

○ 審議事項

1 国立大学法人埼玉大学役員報酬規則、国立大学法人埼玉大学教職員給与規則及び国立大学法人埼玉大学教職員の初任給、昇格、昇給等の基準の一部改正について

て

渡邊理事から、資料6に基づき、国立大学法人埼玉大学役員報酬規則、国立大学法人埼玉大学教職員給与規則及び国立大学法人埼玉大学教職員の初任給、昇格、昇給等の基準の一部改正について説明の後、審議の結果、承認された。

※審議事項における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

☆ 埼玉大学では、基本的に人事院勧告に準拠するように努力されているようだが、今回、人事院勧告に準拠して、退職手当を減額することへの対応として、地域手当を予定よりも0.1%引き上げることとなったが、その差額については、国から予算配分されるのか。

△ 差額については、支給されない。人事院勧告で手当が上がっても国から大学へ予算配分されないため、人事院勧告に対応しきれない大学が多くなってきているようである。

△ 人事院勧告により給与等が上がる際は、国から増額分を予算配分されないが、人事院勧告に準拠した大学は学内の節約等によって増額分を絞り出して支給することになる。また、退職手当については、人事院勧告によって減額された退職手当相当額を国から予算配分されるが、退職手当を減額しない大学については、学内で差額分を絞り出して支給することになる。

2 平成30年度学内予算について

渡邊理事から、資料7に基づき、平成30年度学内予算について説明の後、審議の結果、承認された。

3 平成30事業年度長期借入金償還計画について

渡邊理事から、資料8に基づき、平成30事業年度長期借入金償還計画について説明の後、審議の結果、承認された。

4 平成30年度計画について

川又副学長から、資料9に基づき、平成30年度計画について説明の後、審議の結果、承認された。

☆ 文理融合型教育の重要性はよく言われているが、これからグローバル化がますます進んでいき、立場背景の異なる者たちが、異なる意見を協調的に協議しながら、課題解決にあたっていくことがますます重要になってくる中で、学びの資産として文理融合型教育は大きな意味を持つと思っている。その際に3・4年次にかけて、そのような教育を実践するために授業科目を設けるようになっているが、それには当然、教養

教育の段階から念頭に置いていることだろうと思うので、今後の教養教育のあり方を考えた場合、異分野からの学びが非常に大事になってくる。このことを前提とした3・4年次にわたる文理融合型教育であるならば、かなり効果があると思うので、課題解決型の学習として文理融合型教育ができるか検討いただきたい。

そして、この教育を実施することについては、かなり前からその必要性をずっと言い続けてきたが、理系の学生は良いが文系の学生が、この教育には拒否反応があり、うまく進まない大学が実態としてあるだろうと思う。それを進めるためには、文系の学生に対する特別な配慮や工夫、あるいは就学指導が必要になるかと思うので、是非、他大学のモデルとなるように、これを実践していただければ良いと思っている。

△ 埼玉大学では学士課程検討ワーキンググループを作って、この間ずっと検討を進めてきている。先ほど言われた3・4年次というのは、例えば工学部の中での導入の仕方であり、全学的に学士課程教育として、どのように整備するかという議論がこの間あった。現在も齊藤理事を中心に進めているが、年度を超えて、もう少し時間をかけて一定程度の答えを出して具体的な設計を行い、できれば来年4月、平成31年度からスタート出来たら良いと思っている。

△ 教養教育も含めて学士課程教育を全学的な観点から見直すと、その中には教養も入り、文理融合の運用の考え方も入れて、全体を考えた上で整備していこうと思っている。教養レベルからある程度、例えば理系の学生であっても文系に対する理解・マインド、逆の場合も含めて、単に形式的に教養教育は卒業するために必要な単位を揃えるというレベルではなく、しっかりと実質的な意味で、将来の文理融合につながっていくようなカリキュラムで作り直すところから行っている。これについては、半年くらいかけて、部局長レベル全員がプロジェクトチームとして集まり、学士課程を全学的な意味で変えていくために議論し、今年度末で、まだ最終決定ではないが、基本的な考え方について、まとまった段階である。まだ公表できる段階までには固まっていないが、もう少し時間をかけて見直した学士課程教育を決めたい。現在、平成31年度から開始することを目標にして、運営計画を進めているところである。

△ このことについては、平成30年度第1回経営協議会の最近の動向で報告できていると思っている。

埼玉大学の特徴の一つであるAll in One Campus、つまり、小さな一つのキャンパスに全てが一緒にあるという利点を活用して学士課程教育の特徴をつくっているが、先ほど言われた文理融合型教育を実現できるような環境にあるので、うまく設計できれば良いと思っている。

☆ 平成30年度資金計画の資金支出と資金収入に記載されている前年度よりの繰越金と翌年度への繰越金について説明いただきたい。

△ 資金計画の表は、キャッシュフロー計算書にあたるもので、繰越金とは、予算を繰り越すということではなく、3月31日の時点における翌年度に対する収入や支払う

べき金額などである。

- △ 繰越金の内訳として、一番大きいのは授業料の前倒し収入があり、未払金では、例えば工事代金などは翌年度４月に支払ったりする。このような金額が繰越金として扱われる。

- その他

- 1 埼玉大学の最新の動向について

- 山口学長から、資料１０に基づき、文部科学省の補助事業である地域イノベーションエコシステム形成プログラム事業に、埼玉大学は来年度申請する旨、説明があった。

- 2 次期経営協議会について

- 山口学長から、今年度、経営協議会委員の任期満了により土肥義治委員が退任される旨、報告があった。次いで、土肥義治委員から退任の挨拶があった。引き続き、山口学長から、資料１１に基づき、次期、経営協議会委員の説明があった。

- 3 平成３０年度の開催日程について

- 福島総務課長から、平成３０年度の経営協議会開催日程について説明があり、次回開催時刻については、改めて各委員のご都合を調整したい旨の連絡があった。

以上